

地域精神保健危機介入モデルにおける Assertive Community Treatmentの役割等の検討に関する研究

—ACTに関する研究についてご理解をおねがいたします—

私たちは、全国各地でサービスが開始されている Assertive Community Treatment (略称 ACT) プログラムを対象として、ACT と地域精神保健の連携の実態に関する研究を行っています。この研究の目的は、日本における ACT プログラムと地域精神保健の連携の実態を調査すること、およびその現状を踏まえて最適な連携のあり方を検討することです。ACT は精神障害を持つ人々の再発率低下や地域滞在率向上などで一定の効果をあげていますが、地域の精神保健システムとどのように連携しているかについては、十分な資料がありません。そのため、地域での急性期・危機事例に対して、現在アウトリーチ支援を行っている ACT がどのように寄与しているのか、についての実態調査が必要なのです。

調査は匿名の調査票を用いて行います。調査の対象となるのは各 ACT 事業所(末尾に表示)に、平成 22 年 9 月～10 月に新しくリファーされた方です。調査の内容は、リファーされた方の年齢や主訴等の基本的情報です。調査で収集する情報については、事業所が記録している既存の資料からの転記とし、個人の情報は匿名化した形で当精神保健研究所に送られて統計解析を行ないます。調査結果を公表する場合も、対象となった方を特定できないように配慮し、原則として研究結果は統計的手法を用いて解析・公表されます。研究期間は平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日までとなります。

この研究の遂行によって、より質が高くニーズに適した急性期・危機事例への地域支援対応の確立における貢献が予測されます。病院に頼らない地域支援が模索されている中で、急性期・危機事例に対して ACT が現在どのように支援や連携を行い、それがどの程度の期間にわたり維持されているのか、その要因が何であるのかを浮き彫りにすることの意義はきわめて大きいといえます。

情報の保管の責任は国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 社会復帰研究部が負うものとします。わからないことやご質問がありましたら、下記までお問い合わせください。なお、ACT プログラムおよび事前調査は、伊藤順一郎を主任研究者とした精神・神経疾患研究開発費の研究の一環として行なわれています。

以上を、疫学研究に関する倫理指針の規則に則ってここに公開致します。

対象となる ACT 事業所

- ・帯広生活支援センター（北海道帯広市）
- ・SACT(宮城県 仙台市)
- ・KUINA(茨城県 ひたちなか市)
- ・ACT-J(千葉県市川市)
- ・ぴあクリニック(静岡県浜松市)
- ・ACT-K(京都府京都市)
- ・ACT-Z(岡山県岡山市)
- ・岡山県精神保健福祉センター(岡山県岡山市)
- ・NACT(こころクリニックせいわ)

平成 22 年 9 月

(上記文中の日付は倫理審査終了時期により調整する)

連絡先

〒 187-8551 東京都小平市小川東町 4・1・1
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 社会復帰研究部 伊藤順一郎

電話：042(341)2712（内線 6281）

担当者：吉田光爾（[kyoshida アットマーク ncnp.go.jp](mailto:kyoshida@ncnp.go.jp)）

苦情等の窓口：倫理委員会事務局 e-mail：[rinri-jimu アットマーク ncnp.go.jp](mailto:rinri-jimu@ncnp.go.jp)